「奈良市男女共同参画計画（第４次）（案）」に対する意見募集要項

男女共同参画計画とは、性別にかかわらず、誰もが個人として尊重され、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、奈良市が取り組む施策の基本的な方向性を示すものです。

奈良市では、これまでの取組や社会情勢の変化などを踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和９年度から令和 13 年度までを計画期間とする「奈良市男女共同参画計画（第４次）」の策定を進めています。

この度、「奈良市男女共同参画計画（第４次）（案）」について、より良い計画を策定するため、計画案を公表し、市民の皆様等から広くご意見を募集します。

１ 公表する計画案

奈良市男女共同参画計画（第４次）（案）

２ 公表の方法

市ホームページでダウンロードできるほか、(1)男女共同参画室（市役所北棟４階）、(2)総務課（市役所北棟５階）、(3)各出張所（西部、東部、北部）、(4)各行政センター（月ケ瀬、都祁）にて閲覧いただけます。

３ 意見募集の期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月１日（火）まで【必着】

４ 意見を提出できる個人及び団体

（１）市内に住所を有する人

（２）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

（３）市内に存する事務所又は事業所に勤務する人

（４）市内に存する学校に在学する人

（５）当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

５ 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

【オンライン】 専用フォーム（LoGo フォーム）による提出

https://logoform.jp/form/p6et/1854793

【郵送・持参・電子メール】

「奈良市男女共同参画計画（第４次）（案）」に対する意見提出用紙（以下、「提出用紙」）を郵送、電子メール、持参いずれかの方法で提出してください。

※送付先については、７ 意見の提出先及び問合せ先をご参照ください。

※提出用紙については、ホームページからダウンロードすることができます。

※提出用紙に記載されているすべての項目が明記されていない場合は受付できません。

※メールによる提出の場合は、件名に「奈良市男女共同参画計画（第４次）（案）に対する意見」と必ず入力してください。

※電話、訪問等の口頭による意見の受付はできません。

６ 意見の取扱い

- 提出された意見については、個別に回答は行いませんが、意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめ後日ホームページ上で公表します。
- 意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- 意見を提出された方への個別の回答は行いません。
- 意見を提出された個人に関する情報は、本件に係る情報としてのみ使用し、他の目的で使用しません。なお、意見を提出された個人に関する情報は公表しません。
- 提出された原稿等は返却しません。

７ 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目１番１号
奈良市役所 市民部 共生社会推進課男女共同参画室 （北棟４階）
電　　話 0742-81-3100（直通）
電子メール danjokyoudou@city.nara.lg.jp